

公の施設の指定管理者制度の活用状況等一覧（平成23年4月1日現在）

所管局	施設名	施設数	管理方法	選定方法	指定管理者	利用料金制	非公募・直営の理由等
環境政策局	環境保全活動センター	1	指定管理	公募	(財)京都市環境事業協会	なし	—
	環境政策局計	1	内訳：指定管理対象外施設 0 指定管理対象施設 1（指定管理導入施設数1、直営施設数0）				
行財政局	芸術大学	1	直営	—	—	—	[指定管理対象外施設] 学校教育法第5条の規定により、指定管理の対象外施設であるため
	歴史資料館	1	直営	—	—	—	歴史資料の調査及び研究等を行う施設であり、指定管理にしまないため
	行財政局計	2	内訳：指定管理対象外施設 1 指定管理対象施設 1（指定管理導入施設数0、直営施設数1）				
総合企画局	大学のまち交流センター	1	指定管理	非公募	(公財)大学コンソーシアム京都		(公財)大学コンソーシアム京都は、大学間連携と相互協力を図り、加盟大学等の教育・学術研究水準の向上等を図ることを目的に設立された京都で唯一の大学の連携組織であるとして、「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画」を本市と協働で策定し、かつ推進している団体である等、非公募とする合理的な理由があるため。
	国際交流会館	1	指定管理	公募	(財)京都市国際交流協会	あり	—
	総合企画局計	2	内訳：指定管理対象外施設 0 指定管理対象施設 2（指定管理導入施設数2、直営施設数0）				
文化市民局	男女共同参画センター	1	指定管理	公募	(公財)京都市男女共同参画推進協会		—
	青少年活動センター	7	指定管理	公募	(財)京都市ユースサービス協会		—
	百井青少年村	1	指定管理	公募	(一財)ポジティブアースネイチャーズスクール		—
	市民活動総合センター	1	指定管理	公募	NPO法人きょうとNPOセンター		—
	市立浴場	13	指定管理	公募	(財)京都市市立浴場運営財団	あり	—
	久世ふれあいセンター（図書施設を除く。）	1	直営	—	—	—	久世地域の環境整備事業の目的、成果を市民へ継承していくという公的責任を果たしていく必要があるため
	いきいき市民活動センター	13	指定管理	公募	特定非営利活動法人くらしネット21 他11団体		
	文化会館	5	指定管理	公募	(財)京都市音楽芸術文化振興財団	あり	—
	京都コンサートホール	1	指定管理	非公募	(財)京都市音楽芸術文化振興財団	あり	京都市交響楽団の活動拠点であり、また、(財)京都市音楽芸術文化振興財団が京都市交響楽団の事業運営を担っているため、同財団が指定管理者となることが、施設の管理運営上、最も効果的かつ効率的であるため
	京都都会館	1	指定管理	非公募	(財)京都市音楽芸術文化振興財団		老朽化した施設の管理及び再整備の検討を行うために、ソフト面及びハード面について熟知している団体が現指定管理者のみであると判断したため

所管局	施設名	施設数	管理方法	選定方法	指定管理者	利用料金制	非公募・直営の理由等	
文化市民局	円山公園音楽堂	1	指定管理	公募	(株)アクティブケイ		—	
	京都芸術センター	1	指定管理	非公募	(財)京都市芸術文化協会		施設の設置目的を達成できる団体が現在の委託団体のみであると判断したため	
	無鄰菴	1	直営	—	—	—	国の名勝に指定されている文化財であり、本市が責任を持って管理する必要があるため	
	美術館	1	直営	—	—	—	公的美術館の使命である研究機能を果たしていく必要があるため	
	動物園	1	直営	—	—	—	社会教育施設でもある動物園が持つ公的責任を果たしていく必要があるため	
	元離宮二条城	1	直営	—	—	—	世界遺産であり、本市が責任を持って管理する必要があるため	
	文化財建造物保存技術研修センター	1	指定管理	公募	(公社)全国社寺等屋根工事技術保存会	あり	—	
	考古資料館	1	指定管理	公募	(財)京都市埋蔵文化財研究所		—	
	地域体育館	13	指定管理	公募	ビバ・オリックスグループ		—	
	西京極総合運動公園	1	指定管理	公募	西京極北スポーツネットワーク、ビバ・オリックス・パティネグループ	あり	—	
	武道センター	1	指定管理	公募	京都市体育協会グループK		—	
	宝が池公園運動施設	1	指定管理	公募	京都市体育協会グループ	あり(一部)	—	
	市民スポーツ会館	1	指定管理	公募	西京極スポーツネットワーク		—	
	ハンナリーズアリーナ(京都市体育館)	1	指定管理	公募	西京極スポーツネットワーク		—	
	運動公園		17	指定管理	公募	京都市体育協会グループK、(財)京都市体育協会		—
			2	直営	—	—	—	(山科中央運動公園、宇治川運動公園)河川敷にある運動公園については、国から直営による管理が求められており、また、地元便益施設としての性質上、指定管理になじまないため
	横大路運動公園	1	指定管理	公募	(財)京都市体育協会	—	—	
	京北パラグライダー施設	1	指定管理	公募	京北スカイスports振興会	あり	—	
	京北運動公園	1	直営	—	—	—	山間部施設という性質上、地元での業務実施が望ましく、指定管理になじまないため	
	黒田トレーニングホール	1	直営	—	—	—	地元便益施設としての性質上、指定管理になじまないため	
文化市民局計		93	内訳：指定管理対象外施設 0 指定管理対象施設 93 (指定管理導入施設数84、直営施設数9)					

所管局	施設名	施設数	管理方法	選定方法	指定管理者	利用料金制	非公募・直営の理由等
産業観光局	勸業館	1	指定管理	公募	(株)京都産業振興センター	あり	—
	創業支援工場	1	直営	—	—	—	施設の運営形態及び管理業務量の現状から委託をすべき業務がないため
	産業技術研究所	1	直営	—	—	—	市内中小企業に安価に試験分析や技術指導などのサービスを提供するとともに、市内中小企業に必要な研究を進めるため
	中央卸売市場	2	直営	—	—	—	公的経営の下で社会的責任を果たしていく必要があるため
	と畜場	1	直営	—	—	—	公的経営の下で社会的責任を果たしていく必要があるため
	宇多野ユースホテル	1	指定管理	公募	(財)京都ユースホテル協会		—
	京北森林公園	1	指定管理	公募	京北森林組合	あり	—
	宇津峡公園	1	指定管理	公募	(財)きょうと京北ふるさと公社	あり	—
	森林文化交流センター	1	指定管理	非公募	(財)京都市森林文化協会		財団の所有する隣接施設と、一体的に運営する必要があるため
	農業集落排水施設	1	直営	—	—	—	公的経営の下で社会的責任を果たしていく必要があるため
	地域特産物需要拡大センター	1	指定管理	公募	(財)きょうと京北ふるさと公社		—
	産業観光局計	12	内訳：指定管理対象外施設 0 指定管理対象施設 12（指定管理導入施設数6、直営施設数6）				
保健福祉局	身体障害者福祉センター	3	指定管理	公募	(福)京都身体障害者福祉センター、(福)京都国際社会福祉協会	あり	—
	知的障害者授産施設	9	指定管理	公募	(福)京都国際社会福祉協会、(福)京都身体障害者福祉センター他4団体	あり	—
		1		非公募	(福)なづな学園	あり	(かしの木学園)民設民営化を予定しており、指定期間が極めて短い
	聴覚言語障害センター	1	指定管理	公募	(福)京都聴覚言語障害者福祉協会	あり	—
	身体障害者授産施設	6	指定管理	公募	(福)京都総合福祉協会、(福)京都身体障害者福祉センター他2団体	あり	—
	障害者スポーツセンター	1	指定管理	公募	(公財)京都市障害者スポーツ協会	あり	—
	在宅障害者デイサービス施設	2	指定管理	公募	(福)京都社会事業財団、(福)京都身体障害者福祉センター	あり	—
	知的障害者デイサービスセンター	2	指定管理	公募	(福)京都市右京区社会福祉協議会、(福)京都身体障害者福祉センター	あり	—
	知的障害者福祉工場	2	指定管理	公募	(福)京都育成の会、(福)京都国際社会福祉協会		—
	桂川療護園	1	指定管理	公募	(福)京都社会事業財団	あり	—
知的障害者更生施設大原野の社	1	指定管理	公募	(福)京都総合福祉協会	あり	—	

所管局	施設名	施設数	管理方法	選定方法	指定管理者	利用料金制	非公募・直営の理由等
保健福祉局	障害者教養文化・体育会館	1	指定管理	公募	(公財)京都市障害者スポーツ協会	あり	—
	身体障害者リハビリテーションセンター	1	直営	—	—	—	身体障害者更生相談所については、身体障害者福祉法に規定されている業務を行うに当たり、平等性、公平性等(守秘義務の確保を含む)を確保する必要があるため
	こころの健康増進センター	1	指定管理	公募	(福)京都光彩の会	あり	—
			直営	—	—	—	精神保健福祉センターについては、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定された業務を行うに当たり、公平性の確保や職員配置等の行政責任を果たす必要があるため
	福祉ボランティアセンター	1	指定管理	公募	(福)京都市社会福祉協議会	—	—
	若杉学園	1	直営	—	—	—	行政責任や職員配置等の必要があるため
	中央保護所	1	指定管理	公募	(福)有隣協会	—	—
	母子福祉センター	1	指定管理	公募	(社)京都市母子寡婦福祉連合会	あり	—
	児童館	86	指定管理	公募	(福)京都市社会福祉協議会 (福)京都社会福祉協会 他24団体	あり	—
		4		非公募	京都市修学院児童館運営委員会 他3団体	あり	地域住民等が主体となった運営委員会が運営することを条件に、敷地を借りて設置しているため。
	学童保育所	9	指定管理	公募	京都市学童保育所管理委員会	あり	—
	保育所	1	指定管理	公募	(福)西京極保育福祉会	あり	—
		25	直営	—	—	—	行政責任や職員配置等の必要があるため
	細野保育所	1	直営	—	—	—	行政責任や職員配置等の必要があるため
	児童福祉センター	1	指定管理	公募	(福)京都総合福祉協会	あり	—
3		直営	—	—	—	児童相談所及び知的障害者更生相談所については、児童福祉法及び知的障害者福祉法に定められた業務を行うにあたり、公平性等の確保や職員配置等の行政責任を果たす必要があるため	
老人いこいの家	3	指定管理	公募	(福)京都市左京区社会福祉協議会、(福)京都市東山区社会福祉協議会、京都市太秦児童館運営委員会	—	—	
	2		非公募	宗教法人三時知恩寺、宗教法人中院	—	本市が各寺院所有の建物の一部を借り受けて設置しているものであり、当該建物の所有者である指定候補者が一体的に管理を行うことが合理的であるため	

所管局	施設名	施設数	管理方法	選定方法	指定管理者	利用料金制	非公募・直営の理由等	
保健福祉局	老人福祉センター	17	指定管理	公募	(福)京都市社会福祉協議会, (福)淀福社会		—	
	老人保養センター	1	指定管理	公募	(社)京都市老人クラブ連合会		—	
	洛西ふれあいの里	1	指定管理	公募	(福)京都市社会福祉協議会, (福)京都総合福祉協会	あり	—	
	老人デイサービスセンター	39	指定管理	公募	(福)京都市社会福祉協議会, (福)京都福祉サービス協会他10団体	あり	—	
	地域包括支援センター	23	指定管理	公募	(福)京都市社会福祉協議会, (福)京都福祉サービス協会他9団体	あり	—	
	老人介護支援センター	1	指定管理	公募	(福)京都老人福祉協会	あり	—	
	特別養護老人ホーム	7	指定管理	公募	(福)京都福祉サービス協会, (福)京都社会事業財団他3団体	あり	—	
	久多いきいきセンター	1	指定管理	公募	京都市久多いきいきセンター運営委員会		—	
	老人短期入所施設	3	指定管理	公募	(福)京都老人福祉協会, (福)京都市社会福祉協議会	あり	—	
	長寿すこやかセンター	1	指定管理	公募	(福)京都市社会福祉協議会		—	
	健康増進センター	1	指定管理	公募	(財)京都市健康づくり協会	あり	—	
	深草墓園	1	指定管理	公募	(社)京都保健衛生協会		—	
	斎場	2	直営	—	—	—	行政責任や職員配置等の必要があるため	
	共葬墓地	7	直営	—	—	—	行政責任や職員配置等の必要があるため	
	衛生環境研究所	1	直営	—	—	—	行政責任や職員配置等の必要があるため	
	桃陽病院	1	直営	—	—	—	行政責任や職員配置等の必要があるため	
子ども保健医療相談・事故防止センター	1	指定管理	非公募	日本赤十字社		条例の施行の日前の平成15年度から隣接する京都第二赤十字病院救命救急センターとの一体的な整備を行ってきたため		
保健福祉局計	279	内訳：指定管理対象外施設 0 指定管理対象施設 279 (指定管理導入施設数 237, 直営施設数 42)						
都市計画局	醍醐交流会館	1	指定管理	非公募	京都醍醐センター(株)		当該施設を含む建物の一体管理を行っているため	
	醍醐駐車場	1	指定管理	非公募	京都醍醐センター(株)		当該施設を含む建物の一体管理を行っているため	
	景観・まちづくりセンター	1	指定管理	公募	(財)京都市景観・まちづくりセンター		—	
	嵯峨鳥居本町並み保存館	1	指定管理	公募	嵯峨野保勝会		—	
	久我の杜生涯学習プラザ	1	指定管理	公募	久我の杜生涯学習プラザ管理運営協議会		—	

所管局	施設名	施設数	管理方法	選定方法	指定管理者	利用料金制	非公募・直営の理由等
都市計画局	市営住宅	66	管理代行制度	—	—	—	指定管理者制度に比べ多くの業務を委託することができるため、公営住宅法第47条に基づき管理代行制度によって管理している。管理代行することができない業務についても、事務の効率化を図れるよう併せて委託を行っている。
		22	直営	—	—	—	市民サービス及び事務の効率化の観点から、市営住宅として一体的に管理を行うため、管理代行業を委託している公社に委託を行っている。
	東緑地	1	直営	—	—	—	単純な維持管理業務しかなく、指定管理者が創意工夫を発揮できる余地がないため
	都市計画局計	94	内訳：指定管理対象外施設 0 指定管理対象施設 94（指定管理導入施設数5、直営施設数23、管理代行導入施設66）				
建設局	路外駐車場（醍醐駐車場を除く。）	3	指定管理	公募	(財)京都市都市整備公社 他1団体		—
		1		非公募	(財)京都市都市整備公社	あり	(鴨東駐車場) 指定管理者制度導入以前に、(財)京都市都市整備公社が建設費等を負担し、当該施設の全面改築を行っており、利用料金制を導入し、駐車料金の収益をもって、公社が負担した建設費等の償還に充てているため
	道路附属物駐車場	1	指定管理	公募	(財)日本駐車場工学研究会		—
		1		非公募	御池地下街株式会社		(御池駐車場) 御池駐車場については、御池地下駐車場(運営:ゼスト御池地下街株式会社)と構造上一体となった施設であり、その運営については同駐車場と一体的に行ったほうが、交通渋滞の解消と交通事故の削減等、御池周辺の道路環境の改善等という設置目的をより効果的に達成するとともに、利用者の利便性向上に資するため
	観光駐車場	4	指定管理	公募	(財)京都市都市整備公社		—
	自転車等駐車場	15	指定管理	公募	京都市自転車等駐車場管理 コンソーシアム 他2団体	あり	—
	道路附属物自転車等駐車場	16	指定管理	公募	京都市自転車等駐車場管理 コンソーシアム 他1団体	あり (山科駅以外)	—
	梅小路公園	1	指定管理	公募	(財)京都市都市緑化協会	あり	—
	大宮交通公園	1	指定管理	公募	(財)京都市都市整備公社	あり	—
	宝が池公園子どもの楽園	1	指定管理	公募	(財)京都市都市緑化協会	あり	—
ラクト健康・文化館	1	指定管理	公募	京都シティ開発(株)	あり	—	

所管局	施設名	施設数	管理方法	選定方法	指定管理者	利用料金制	非公募・直営の理由等
建設局	都市公園（有料公園施設を除く。）	1	直営	—	—	—	指定管理者に行わせることが可能な業務が法律上限られており、また、既に一部業務につき入札により業務委託を実施しており、競争原理が機能しているため
	道路	1	直営	—	—	—	同上
	河川	1	直営	—	—	—	同上
	建設局計	48	内訳：指定管理対象外施設 0 指定管理対象施設 48（指定管理導入施設数45、直営施設数3）				
消防局	市民防災センター	1	指定管理	非公募	(財)京都市防災協会		センターの指定管理者は、実際に自主防災組織等に対して指導を行った経験を有するとともに、本市独自の消防防災に関する施策に精通している必要があるが、これらの条件を全て満たす団体は、現在のところ(財)京都市防災協会以外にないため
	消防局計	1	内訳：指定管理対象外施設 0 指定管理対象施設 1（指定管理導入施設数1、直営施設数0）				
交通局	乗合自動車旅客運送事業施設	1	直営	—	—	—	公的経営の下で社会的責任を果たしていく必要があるため ※管理の受委託を実施
	高速鉄道事業施設	1	直営	—	—	—	公的経営の下で社会的責任を果たしていく必要があるため
	北山駅自転車駐車場	1	指定管理	公募	京都市高速鉄道北山駅自転車駐車場管理コンソーシアム	あり	—
	交通局計	3	内訳：指定管理対象外施設 0 指定管理対象施設 3（指定管理導入施設数1、直営施設数2）				
上下水道局	水道	1	直営	—	—	—	公的経営の下で社会的責任を果たしていく必要があるため
	疏水運河	1	直営	—	—	—	公的経営の下で社会的責任を果たしていく必要があるため
	公共下水道	1	直営	—	—	—	公的経営の下で社会的責任を果たしていく必要があるため
	地域水道	21	直営	—	—	—	公的経営の下で社会的責任を果たしていく必要があるため
	特定環境保全公共下水道	1	直営	—	—	—	公的経営の下で社会的責任を果たしていく必要があるため
	上下水道局計	25	内訳：指定管理対象外施設 0 指定管理対象施設 25（指定管理導入施設数0、直営施設数25）				
教育委員会	小学校	173	直営	—	—	—	[指定管理対象外施設] 学校教育法第5条による
	中学校	73	直営	—	—	—	[指定管理対象外施設] 学校教育法第5条による
	高等学校	9	直営	—	—	—	[指定管理対象外施設] 学校教育法第5条による

所管局	施設名	施設数	管理方法	選定方法	指定管理者	利用料金制	非公募・直営の理由等
教育委員会	総合支援学校	7	直営	—	—	—	[指定管理対象外施設] 学校教育法第5条による
	幼稚園	16	直営	—	—	—	[指定管理対象外施設] 学校教育法第5条による
	総合教育センター	1	直営	—	—	—	当該施設において市職員 が行うべき根幹業務が存在 するため
	教育相談総合センター	1	直営	—	—	—	当該施設において市職員 が行うべき根幹業務が存在 するため
	京都まなびの街生き方探究館	1	直営	—	—	—	当該施設において市職員 が行うべき根幹業務が存在 するため
	子育て支援総合センターこども みらい館	1	直営	—	—	—	当該施設において市職員 が行うべき根幹業務が存在 するため
	生涯学習総合センター	2	直営	—	—	—	当該施設において市職員 が行うべき根幹業務が存在 するため
	図書館	19	直営	—	—	—	当該施設において市職員 が行うべき根幹業務が存在 するため
	学校歴史博物館	1	直営	—	—	—	当該施設において市職員 が行うべき根幹業務が存在 するため
	青少年科学センター	1	直営	—	—	—	当該施設において市職員 が行うべき根幹業務が存在 するため
	野外活動施設花背山の家	1	直営	—	—	—	当該施設において市職員 が行うべき根幹業務が存在 するため
	野外教育センター奥志摩みさき の家	1	直営	—	—	—	当該施設において市職員 が行うべき根幹業務が存在 するため
	知的障害者学習ホームひかり学 園	1	指定管理	公募	(社)京都手をつなぐ育成会	—	—
	日野野外活動施設	1	指定管理	公募	京都市日野野外活動施設管 理運営委員会	—	—
京北山国の家	1	指定管理	公募	京北自治振興会	あり	—	
教育委員会計	310	内訳：指定管理対象外施設 278 指定管理対象施設 32（指定管理導入施設数3、直営施設数29）					
合 計		870					

指定管理対象外施設数	279
指定管理対象施設数	591
指定管理導入施設数	385
管理代行導入施設数	66
直営施設数	140